

「子育て三方よし」社会の実現をめざして

近年、核家族化や急速な都市化の進展により、地域社会での人と人とのつながりが弱まったと言われる中、子育ての孤立感や負担感が増えています。特に、平成20年秋以降の経済危機による雇用環境の悪化なども加わり、子育て家庭を取り巻く環境は大変厳しくなっています。また、児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、さらには、子ども・若者の健やかな育ちを妨げる有害情報の氾濫、ニートや社会的ひきこもりなど若者の自立をめぐる問題も深刻化しています。

平成20年度に滋賀県が実施した「子育てに関する県民意識調査」によると、理想の子ども数と実際にもつつもりの子ども数には開きがあり、また、県民の皆さんが子どもを生み、育てることに対して、大きな不安や迷いを持っていることがうかがえます。

子どもが生まれ、育たなければ次代の社会は成り立ちません。子ども・若者をめぐる問題は環境問題以上に人間の生存に関わる問題であるといえます。将来に向かって滋賀の魅力を一層高めていくためには、子どもを生み、育てたいと思っている人たちの不安を取り除き、子どもたちが本来持っている「育つ力」をはぐくみながら、未来に夢を持って自立への道を着実に歩むことができる社会環境を整えていかなければなりません。

このたび、滋賀県では、行政、子ども・若者に関わる団体機関や関係者、そして県民一人ひとりが課題認識を共有し、将来のあるべき姿をしっかりと見据えた上で、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進していくための中期的な計画として「淡海子ども・若者プラン」を策定しました。

今後、このプランに基づき、子育て・子育てに対する県民の皆さんの希望をかなえるため、地域の人と人とのつながりや「きずな」を新しい地域の力として、社会全体で「子育て・子育て」を支え、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目のない施策を進めていきます。そして、子どもが安全に安心して健やかに育つ「子によし」、親が子どもを生むことに幸せを感じ、責任を持って育てていける「親によし」、そして結果として、社会に活力がもたらされる「世間によし」という、「子育て三方よし」社会を実現していきたいと考えています。

このプランの推進にあたっては、行政はもとより、家庭、地域、学校、企業、そして県民一人ひとりがそれぞれの役割を果たし、連携しながら取り組んでいく必要があります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、このプランの策定にあたり、熱心にご議論をいただきました計画策定協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました多くの県民の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

平成22年（2010年）3月

滋賀県知事

嘉田由紀子